

学長室に置く戦略会議（学長室規則第2条関係）

（１）大学戦略企画会議

- 業 務 ・ 本学の企画・戦略及び将来構想に関する検討・立案に関すること。
- ・ 中期目標及び中期計画に係る企画・立案及びその進捗管理並びに法人評価及び認証 評価への対応に関すること。
 - ・ 運営費交付金における評価配分（成果を中心とする実績状況に基づく配分をいう。）に活用される評価指標の取組状況に関すること。
 - ・ その他、学長が特に必要と認めた事項

（２）研究戦略会議

- 業 務 ・ 研究戦略及び研究企画の立案に関すること。
- ・ 研究力強化に向けた施策に関すること。
 - ・ 学際融合型研究のプロデュースに関すること。
 - ・ 安全保障技術研究に関すること。
 - ・ 研究倫理教育及び研究不正防止策の企画・実施に関すること。
 - ・ その他、学長が特に必要と認めた事項

（３）広報戦略会議

- 業 務 ・ 全学的な広報戦略の企画・立案に関すること。
- ・ 戦略的広報活動の推進に関すること。
 - ・ 広報に関する課題の分析及び調査に関すること。
 - ・ 広報誌の編集・発行に関すること。
 - ・ 公式ホームページ、公式ＳＮＳ及びデジタルコンテンツの管理・運用に関すること。
 - ・ その他、学長が特に必要と認めた事項

（４）大学統合ＩＲ会議

- 業 務 ・ 教学、研究及び財務データ（以下「ＩＲデータ」という。）等の収集、分析に関すること。
- ・ ＩＲデータを活用した大学運営の組織的な改善に関すること。
 - ・ その他、学長が特に必要と認めた事項

(5) D X推進戦略会議

- 業 務 ・ D X推進に係る基本方針に関すること。
- ・ D X推進に係る戦略の策定及び実施に関すること。
 - ・ D X推進に係る教職員の育成に関すること。
 - ・ その他, D X戦略の策定及び実施に必要な業務に関すること。

(6) 国際戦略会議

- 業 務 ・ 本学の基本方針に基づいた国際戦略の策定に関すること。
- ・ 国際戦略に基づく戦略的国際交流活動の企画, 立案及び推進に関すること。
 - ・ 国際化に関する課題の分析及び調査に関すること。
 - ・ その他, 学長が特に必要と認めた事項

(7) S D G s 推進会議

- 業 務 ・ 全学的な S D G s に関する取組の企画・立案に関すること。
- ・ S D G s の取組に関する広報活動の発信に関すること。
 - ・ 学外における S D G s 教育に関すること。
 - ・ その他, 学長が特に必要と認めた事

(8) 日印グローバル教育・研究推進会議

- 業 務 ・ 大学の世界展開力強化事業の進捗状況の管理に関すること。
- ・ インドの大学等との教育及び研究に係る交流事業に関すること。
 - ・ その他, 学長が特に必要と認めた事項

(9) 若手・女性リーダー育成会議

- 業 務 ・ 若手研究者及び女性研究者のリーダー育成に係る基本方針に関すること。
- ・ 全学的な女性研究者の上位職への積極登用に向けた戦略の策定及び実施に関すること。
 - ・ その他, 学長が特に必要と認めた事項